④ 華城・新田地域 (文化財地域文化区分)

当地の土地の成り立ちは、ほぼ全域がいずれかの時代の佐波川の流路筋にあたり、氾濫原または三角州の環境下で堆積作用が進んだ沖積平野です。現況のように対象とする地域範囲の平野全体が生活域として暮らせるようになったのは江戸時代に入ってからで、土地利用の履歴が比較的若い地域です。

[古代から中世の生活痕跡]

桑山・井上山とその周辺の微高地部分では、当地としては例外的に古い遺跡が分布し、およそ2千年前の弥生時代の高地性集落である井上山遺跡を始め、古代から中世にかけての往時の生活痕跡を確認することができます。近年、仁井令条里跡でおこなった発掘調査で古代から中世の数多くの遺構を発見しました。遺構・遺物の集密さを考えると調査地の桑山中学校付近に往時の地域の拠点施設があったことが想定できます。「仁井令」は14世紀の東大寺文書にみえ、仁井令の人々が当時領主となっていた東大寺に規定の年貢を納めていたことがわかります。隣接する伊佐江も同時期の東福寺文書にみえ、佐波川の流れを利用した港湾施設である「伊佐江津」を擁していたことがわかります。仁井令も伊佐江も領主である畿内の寺院に塩を納めていたことが共通します。伊佐江・鞠生松原塩浜跡はその頃の塩の生産を領導できる砂浜から干潟が広がる環境にあったとみられ、納める品目に塩があるのは、近くに供給源とできる生産体制があったことが背景にあるとみられます。

康応元年(1389年)足利義満が防府を来訪した際に大内義弘が御所を建てた地が**鞠生松原**あたりといわれています。その頃には松原の中に**厳島神社**があったことが史料から知ることができます。海岸線があった時代には伊佐江から鞠生あたりの地帯は白砂青松の美しい光景と相まって多くの来訪者を迎える海の玄関口として役割を果たしていました。

[治水と開作技術]

郷土史で語られる華城の土地柄は「川によって生まれ、川によって育った」風土とあり、新田は「開作(干拓)によって向上した生産性が地域を支えた」ことを誇りとする内容でまとめられています。それは中世末期になって急速に発展した土木建設の技術や体制が大規模に投入されて以降、各時代に即した工事が岸辺から沖に向かって適時おこなわれた結果、全体として著しく開発が進展した経緯を表わしています。現在に至るまで、およそ400年の歳月をかけ整備してきた土木技術史の集大成をみることができる地域といって過言ではありません。

頓蔵主土手跡を始めとして、自然堤防を利用して築いた土手を幾重にも配置して佐波川の本流が現況のように西流となるように制御しつつ、元より自然水路としてあった**清水川・団平川**を掘り下げる等の方法で基幹用排水路として固定化が図られました。これにより水路網の確保と周囲の乾燥化が促進して耕作地、居住地としての利用が広がることになったのです。

三角州地帯の表層に流れる水量を制限することで乾燥化が進むと臨海の浜辺は、さらに干潟化が進行しました。そこに海水が入らないように土手を築いて開作地を広げるのが次の段階です。近世に築かれた大規模な**開作土手と田**るの多くは現状では道路と水路の関係で施工の名残を示しています。江戸時代の上地開作地の水田区域は、現在でも耕作地が広がり、新田開発の成果が継承されています。

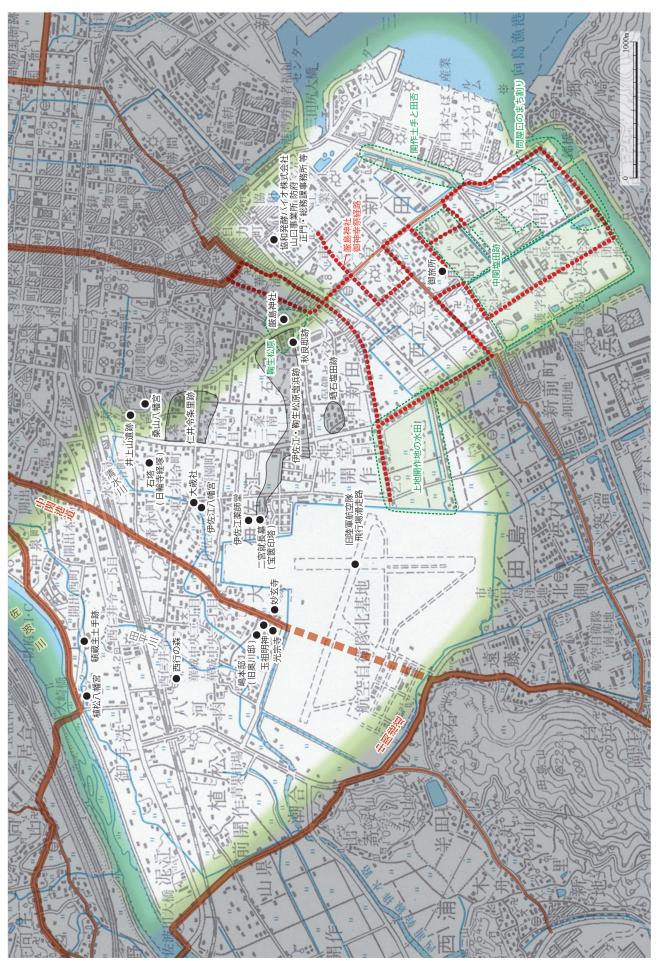


図 127 ④華城·新田地域

鞠生松原



厳島神社



御旅所



伊佐江八幡宮



伊佐江薬師堂の仏像(十王信仰)



小烏神社



秋良邱跡



上地開作地の水田



嶋本邸



協和発酵パイオ株式会社 山口事業所 防府



問屋口のまち割り



100年前の鞠生松原



鞠生松原

『華浦勝境』明治 44 年発行

明治44年(1911年)の明治天皇行幸を記念して刊行された『華浦勝境』に収められた「鞠生松原」の勝景です。今川了俊や細川幽斎といった来訪者もこの地から見た眺望の美しさを讃えた和歌を遺しています。明治時代くらいまでは彼ら中世の来訪者が立ち寄った旧海岸線に沿って、黒松が長さ600 m、幅100 m程の範囲に群生して松原の美しさを伝えていたようです。

古写真でみる三田尻の近代化の促進



明治末期の三田尻のまち並み 『華浦勝境』明治 44 年発行



昭和初期の三田尻のまち並み 福島人絹株式会社防府工場竣工写真(昭和9年)

2枚の写真は三田尻地域周辺の同じ部分が撮影されていて、23年の時間差における変化を具体的に知ることができる貴重な資料です。全般的に田畑が減少し、宅地や営業所とみられる土地利用に更新された部分が増えていることがわかります。細部をみると、江戸時代以来の道筋に沿った町屋の建物は小規模な建物が減少して二階建てなど高さがある建物が増えています。周辺部でも草葺の傾斜がきつい高い屋根の建物が減少して、瓦葺で下屋が付いた傾斜が緩やかな屋根の建物に移り変わっていることが読み取れます。三田尻のまち並みの背後に現れた壮大な工場の状況と合わせて、その周辺で昭和初期に受け入れられた近代の生活様式を記録した写真といえます。また、85年後に現存する同じ形状の建物については、歴史的建造物としての年代を想定する手がかりとなっています。

⑤ 中関・西浦地域 (文化財地域文化区分)

「多鳥海の光景の面影]

向島、田島、女山、佐波島は沿岸近くにある島嶼地形を示し、かつては一群として瀬戸内海 多島海の光景をつくり出していたことを彷彿とさせます。寛永 5 年 (1628 年) に竣工した潮合 開作によって田島・女山は地続きとなりました。向島は立地条件をおさえた港の利便性を活かすため、地続きとならないように浚渫等の努力がなされてきました。昭和 25 年 (1950 年) に 錦橋が架橋されてから歩いて渡れるようになり、昭和 44 年 (1969 年) に現在の架構路面が旋回する可動橋が竣工しました。

島嶼地形を構成する山々は変成岩を母岩として山容はなだらかで、大きさやシルエットがやわらかい印象も手伝って景観要素として歴史的に着目される対象でした。特に向島は古くから此岸である国府から見て、向こう岸(彼岸)にある理想郷としての蓬莱島に見立てられたようです。また遠景の向島と近景の鞠生松原が防府を代表する愛でるべき景勝地として旅日記や文学に謳われてきました。

「海の産業史]

田島には**黒山古墳群・田島山上地古墳・中浦瀬の上古墳**等数多くの古墳が残されています。まだ海域に囲まれた島であった時代に航海をする上で重要視された地点に築かれたものです。 外部者からみて政治的に重宝された水先案内や廻船といった操船技術を確実にこなせる地域の 統率者たちが埋葬された墳墓と考えられます。それを下支えした島の生業は漁撈や塩づくりと みられ、近世・近代まで引き継いだ産業の基礎が培われていました。

近世は入浜式塩田であった広大な用地が、現在は自動車産業を始めとする臨海工業地に転換しましたが、干拓の土手を基礎として外郭線が伝承されているため中関塩田跡・西浦塩田跡の位置や規模をしのぶことができます。時代を超えて求められた臨海地の共通する機能は、船を使って資材や製品(商品)の搬出入をおこなえることで、現代も港湾施設が整備されています。

枡祭らんかん橋が架かる入川や新前町を形成する道路沿線の風情も残されています。建造物 等は更新されあまり残存しませんが、土地に根ざした土木技術に着目することで地域の歴史文 化の深層の部分を探ることができます。当地には漁港も数多くあり、古墳時代の生業の要素が 引き継がれ、変化しながら地域の基盤産業となっていることを実感できる環境にあります。

◆◆ 文化財保存活用区域 : 中関地区 ◆◆

中関は本格化した塩生産を発展させる拠点となり、塩の積み出し港となる町として、毛利重就(萩藩7代藩主)が、江戸時代中期の明和年間に整備を始めました。熊毛郡浅江(光市)出身の町人の加藤伝蔵に中関の経営を命じ、人や船が中関に集まるように、特別許可で芝居小屋などの娯楽施設が置かれ賑わうようになりました。

田島山の東麓にある海岸近くの狭い平地に港町のまち並みが形成されています。現況では明治22年(1889年)に整備された中関港道が南北を通り町場と西泊の船着場をつないでいます。塩竈厳島神社と近世・近代を通じて中関の経営を担ってきた加藤家の居住地でもある旧加藤酒造の敷地が町場の中核となっていました。雁木などの施設は遺存しませんが、両者の敷地は西泊につながる入江に面しており、接岸した船から直接上陸できる仕組みであったことがうかがえます。

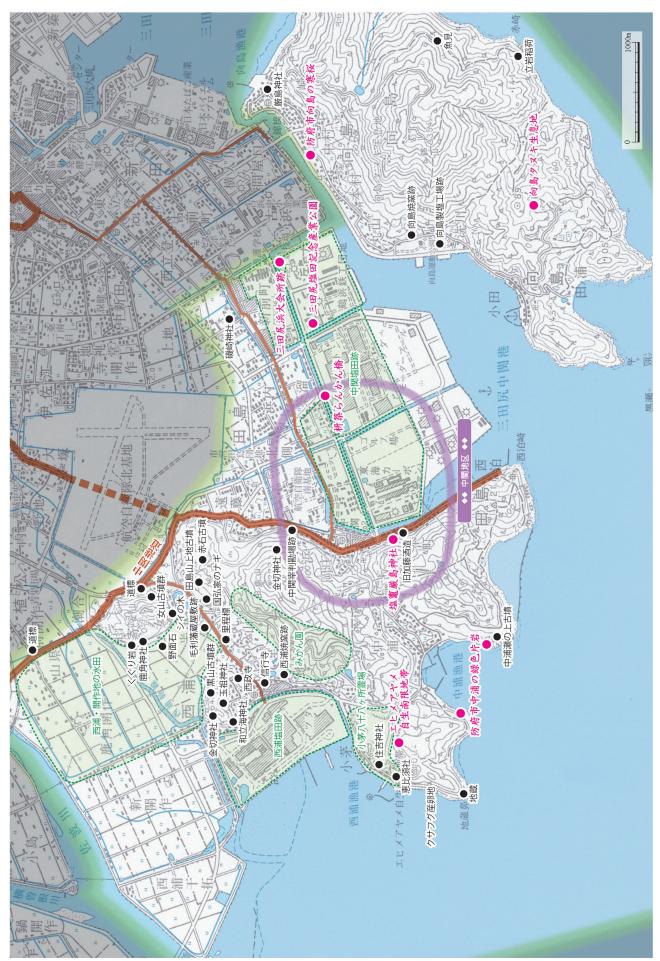


図 128 ⑤中関・西浦地域

三田尻塩田記念産業公園



枡築らんかん橋



塩田作業体験



浜子うた



塩田跡地の工場地帯





西浦のみかん園 出荷作業



中浦の緑色片岩



西浦焼



エヒメアヤメ



防府市向島の寒桜





中関地区

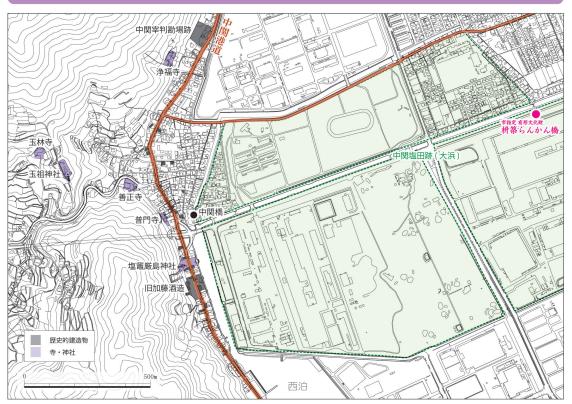


図 129 中関地区

中関のまち並み

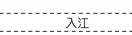


旧加藤酒造 貯蔵蔵



塩竃厳島神社





旧加藤酒造 正門



中関港西泊



⑥ 富海地域 (文化財地域文化区分)

富海は南西に向く湾が島影のない周防灘に直面しています。豊後水道の潮流の延長上に位置しており、吹き込む南風の影響で穏やかな周辺域より波が高くなる様子から「外の海」とみなされ、名付けられたとされます。古くは正治元年(1200年)の周防国在庁官人置文(東大寺文書)に「富海」という地名が記録されています。近世の藩政時代には富海村は徳山藩に属していました。

[自然豊かな環境に育まれた多様性ある歴史文化]

南は瀬戸内海に面し、北に大平山がそびえる立地にあり、その間の斜面や平地を暮らしの場として利用してきました。現在の新川が流れる谷筋が北東方向に延び、その先に富海地域および佐波郡の東の境界となる椿峠があります。都濃郡から椿峠(郡境碑)を越えて佐波郡に入った近世の山陽道は新川左岸に沿って真直ぐに通り、古代末期以降に生成された砂丘上面を目指して設定されています。砂丘によってできた微高地は、山陽道をさらに西進すると橘坂から浮野峠に至る難所が控えているため、両峠の間にある休泊地として旅人に重要視されたことでしょう。近世にはこうした必要性に応じて適地として富海宿が成り立ったものとみられます。

砂丘の北寄り背面には鮎児川がつくり出した扇状地の緩傾斜面がひろがり田畑や住宅として広く利用されています。さらにその背後の段丘・山麓部分には、近代になって本格的に積まれた石垣でできた棚田が続きます。石垣の石材は近隣で産出する変成岩を使い、産出地に近い標高が高い地点では大きい石材を混ぜて野面積みに、標高が低い地点では小さめの石材を谷積みで仕上げています。鮎児川を上流に遡ると変成岩と花崗岩の境目にできた**琴音の滝**があります。近代に琴音滝周辺は夏の涼を求める多くの人たちを誘う空間として開発されました。

富海海岸の砂浜を海水浴場として利用が始まったのは明治時代末頃で、**富海駅**ができたことで来訪者を呼び、美しい富海海岸が海浜リゾートとして賑わいをみせました。また瀬戸内海国立公園の範囲にある**八崎岬・小島の磯辺**は日本庭園の立石を思わせる景観がひろがり、砂浜と対照的な美しさが魅力です。

富海浦と呼ばれてきた湾入した海岸の最奥部に、海上航海の安全を司る宗像三姫をまつる**国津姫神社**が鎮座します。航海の技術を有した富海は古くから保有する船数が多く漁業が盛んな土地柄ですが、江戸時代後期になるといさば船・飛船が増え、遠く大坂界隈まで出るような廻船業が有名になります。富海浦の船便は街道の宿駅と同地にあるため利便性が良く、交通の要衝として重要性が高まりました。

◆◆ 文化財保存活用区域 : 富海地区 ◆◆

富海宿は宿駅の規模としてはやや小さい「半宿」で、公的には東の福川宿と西の宮市宿の間で休息に利用され、宿泊は小規模の人数の際に利用されました。往来筋は砂丘頂上の一番高い部分に設定され、南北が緩やかに下がる地形に奥行きが長い区画を造成して町屋が連続する宿場らしい町割りが残されています。南側の町屋の南端に高さ3m程の石垣を築いて砂質の地盤が崩れないように施工し、多くは石垣の上に蔵が建つ構造となっています。富海浦に面した地域ではその蔵に船の管理・整備に関する道具類や部材を納めていたため、船蔵と呼んでいます。

富海浦は、徳山藩直営事業として文政5年(1822年)に浦開作を、3年後には八ツ崎開作に着手し塩田経営がなされるようになり、その後湾岸地形の大半が農地に切り替わりました。



図 130 ⑥富海地域

琴音の滝





富海の棚田





富海海岸





大畠隧道





小島付近の海岸



◆◆ 文化財保存活用区域: 富海地区 ◆◆

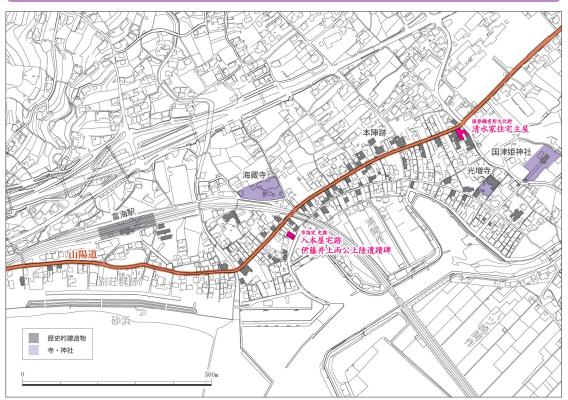


図 131 富海地区

清水家住宅



船蔵通り



藍染め



国津姫神社



山陽道



⑦ 小野地域 (文化財地域文化区分)

小野地域と総括する範囲は佐波川の中流域両岸に広がる郊外の農村地域が対象となります。

[自然の関門をおさえた要所]

右田地域から佐波川に沿って上流へ小野地域に向かう際に、地形が生んだ自然境界が両岸に 見えてきます。この境界は、古くから防府の人々が意識してきました。右岸は略(かけ)とい う地名が表わす崖があった場所です。現在は自動車が通れるほど大きく削岩されていますが、 近世以前は尾根筋が佐波川に迫る地形であった為に道幅がわずかしかとれず、崖下に川の流れ が見えるような交通の難所であったようです。対岸は**大景**(おおかげ)と呼ばれ、同様に佐波 川の流れが矢筈ヶ岳西麓の岩肌を浸食する山と川が迫った地形で、広域を結ぶ主要交通路とし ての往来は避けられた険しい地形であったとみられます。**宇佐八幡宮**を中心とする鈴屋や山寺 の松尾山天皇院がある真尾は、こうした佐波川の峡谷がつくり出した自然の関門や牟礼峠の北 側をおさえる位置にあります。小野地域は郊外の農村地域であるだけではなく、歴史的には山 陰地方との交通線の維持を考える上で政治的にも重要な役割を果たしてきた地域です。

[石風呂がある文化の中心地域]

石風呂は、直径2m程の円形(ドーム状)に石を積みあげて造った室の中で蒸気浴・熱気浴 をおこなう施設です。体が芯から温まり疲労回復や神経痛や肩こりなどの治療に効果がありま す。石風呂は山口県を中心とした瀬戸内海西部沿岸地域に数多くみられ、特に防府・徳地の佐 波川流域と大島郡一帯は分布密度が極めて高い地域となっています。当地では鎌倉時代に東大 寺再建に尽力した重源上人の創設という伝承や薬師如来の信仰と結びついたものが多いことも 特徴です。これまで佐波川流域で確認された石風呂の数は、徳地地域で37基、防府地域で40 基あり、その内17基が小野地域にあり、9基が現存しています。焚き木で温め、残り火をか き出した後に、水に浸した藁や筵と石菖・モメラ(彼岸花)の葉・蓬など季節ごとに野にある 植物を敷いて入浴していました。人々の疲れを癒し共同で運営されてきた石風呂は、地域社会 の憩いの場として機能していました。

◆◆ 文化財保存活用区域 : 久兼地区 ◆◆

久兼地区と周南市湯野を結ぶ野峠の北寄りに中世以前の銅鉱山の跡と伝わる金山があり、周 辺にも兼森、赤山といった銅鉱の産出に因む地名が残っています。水量が豊かな久兼川が流れ る谷筋は、地質の境界に生成されたとみえて右岸は変成岩、左岸は花崗岩地帯となっています。 この久兼地域の地質的特性を活かした産業遺産に標高差が 95 mある大規模な棚田があります。 棚田を形成している石垣は、大きな石材は岩塊の花崗岩を、小さな石材は板状の変成岩を利用 して丁寧に積み上げています。棚田は古くは土羽で造成したとみられ、徐々に石垣に替えられ てきた様子がわかります。棚田を構成する石垣の中には巨石の花崗岩を一定間隔に配置して、 その間を小さい石材を埋めるようにして積む古い技法が伝わる部分もあります。

棚田周囲の山麓には、野峠を越えた周南市四熊ヶ岳で産出する角閃石安山岩を加工した中世 の宝篋印塔が数多く残されており、中世から引き継ぐ地域文化があることを物語っています。

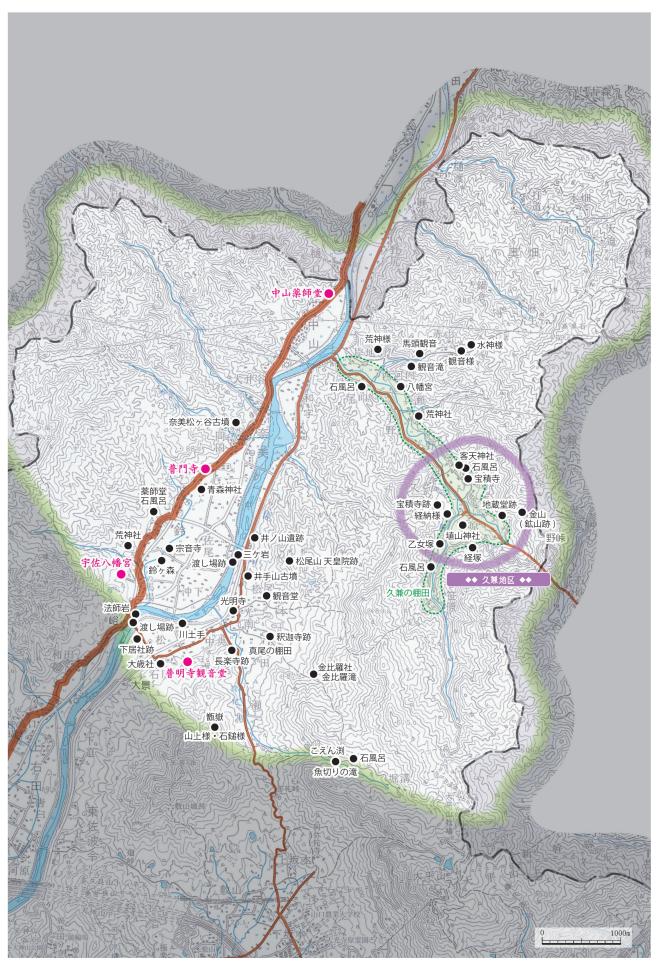


図 132 ⑦小野地域

宇佐八幡宮



宇佐八幡宮の腰輪踊り



普門寺の木喰仏



普明寺観音堂の釈迦如来



中山薬師堂の薬師如来



中門造りの住宅



平の石風呂



鈴ヶ森



佐波川川土手



真尾の棚田



松尾山



◆◆ 文化財保存活用区域: 久兼地区 ◆◆

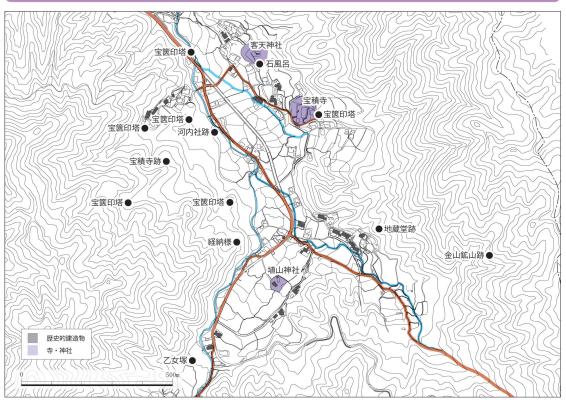


図 133 久兼地区

久兼の棚田(上:上流 下:下流)





垣山神社_



久兼の石風呂



宝篋印塔



⑧ 大道地域 (文化財地域文化区分)

東に楞厳寺山(369.8m)、西に華北山(260.7m)、南に亀尾山[大海山](324.8m)が主峰としてあり、その間の低地は時代を経るごとに開墾がなされ、近世以降は広い水田地帯として利用されてきました。横曽根川と河内川が当地の流域を形成しますが、佐波川河口と合流する開口部分の低地は古代前半期まで海域が湾入する環境で、現在の大道駅付近には繁枝砂丘が広がっていました。風化した花崗岩の真砂による堆積作用は著しく、低地を埋めて島であった柴山も陸続きとなります。

[溜池文化の中心地域]

『防長風土注進案』によれば、江戸時代の横曽根川と河内川は砂川と表現され、水が流れるのは降雨後の1~2日で、通常は水が流れず砂ばかりの状況であったと記載されています。そのため当時から稲作のための用水は溜池に依存していました。同書に記録された現市内全域の溜池数が300あるうち、大道地域は過半数の153とあり、溜池が集中する地域といえます。

多くの溜池は地域ぐるみで築堤され、共同で管理されてきたため、溜池をめぐる文化が育まれてきました。溜池は農作物を育てる大切な水を貯めて、利用することが主目的ですが、魚や水生植物を採取したり、牛馬を洗ったり、子どもたちの遊び場としても使われる空間でした。 大道地域には溜池と暮らしに関する伝統文化が数多く伝わっています。

[地質の特性に関わりが深い歴史的産業]

市内の他の地域がすべて佐波郡であるのに対して、大道地域は吉敷郡に属することが歴史的な特徴です。当地の切畑には佐波郡にはない火山岩がみられ、地質を要因とする吉敷郡の風土的な特徴が垣間見えます。横曽根川上流の右岸には北から変成岩・火山岩・花崗岩の山々が狭い地帯に並んでいます。その内、火山岩の金山は古代に銅鉱山として開発が進められ、産出した銅を素材に鋳銭した伝承があります。現在も切畑と鋳銭司(山口市)は畦倉峠を越えてつながる地域間の交流が強いという特色があります。また千切峠近くでは雲母を採掘・精製し、きらら工場で「きらこ」を製造する産業が隆盛しました。幕末には大坂に販路を拡げて収益を上げています。そして大道で重要視されたのは萩藩の御用窯である萩焼の陶土の供給地としての役割でした。古くは長沢池東部で採掘された陶土が、鉄分が少なくきめ細かな粘土で御用土として重用されていました。近代になってから地元で産出する良質な陶土を使って生産が始まったのが大原窯でした。

[民俗芸能の宝庫]

大道地域では多くの地区で五穀豊穣を願う祭である大歳祭が10~12月に催されます。小俣の「笑い講」、岩淵の「なんじょうの舞」は古くから伝わる大歳祭の行事として有名です。正月の「地神祭」から始まる農業に関わる多くの年中行事が大切に継承されていることが当地の魅力です。民俗芸能として「下津令大神楽」、「切畑代神楽」、「小俣代神楽」、「旦の十二の舞」があり、かつて盆踊りで歌われていたという「国府の節」、大道で盛んだった「人形浄瑠璃」も保存会で継承されていて、無形(民俗)文化財の宝庫として特筆できる地域です。

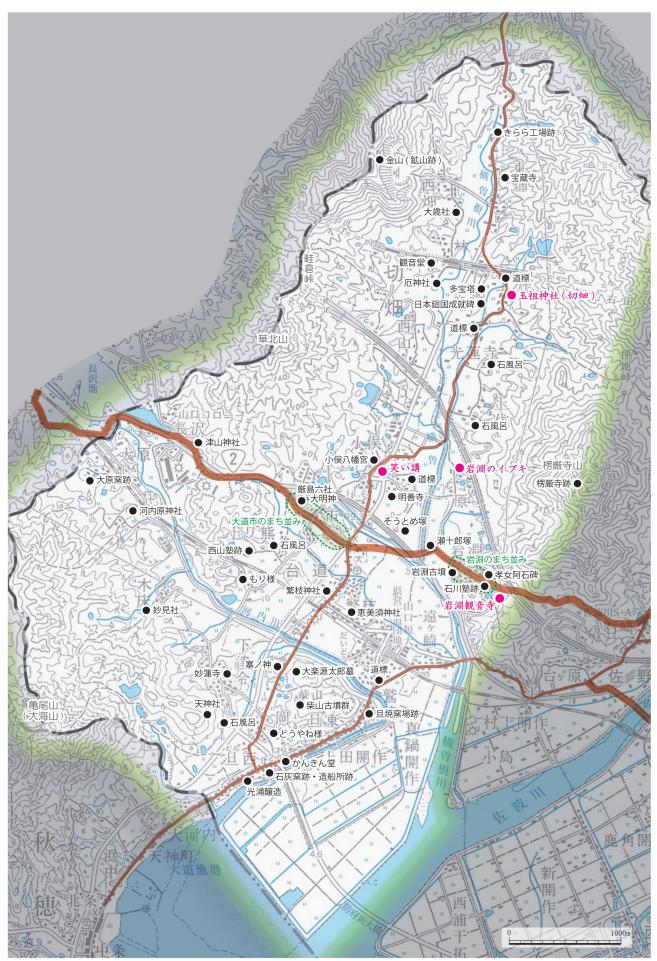


図 134 ⑧大道地域

笑い講





-----岩淵のイプキ



小俣八幡宮



切畑玉祖神社の梵鐘



二毛作(上:麦下:稲)



岩淵古墳



人形浄瑠璃





光浦醸造





麦味噌文化

日本各地で古くから作られてきた味噌づくり の技術は原材料と麹の種類で地域性が認められ ます。現在おこなわれている各地の主要な味噌 づくりを種類で大別すると、米味噌、豆味噌、 麦味噌と沖縄諸島のソテツ味噌に分類できるよ うです。防府の味噌づくりは、九州地域が麦味 噌の全国の工業生産量の75%を占める「麦味噌 文化圏」の中にあるといってよいでしょう。麦 味噌は麦麹+大豆+塩+水で作られる味噌で、 九州・瀬戸内地域で麦麹の原材料となってきた のは、古くから栽培されてきたハダカ麦でした。 麦の芳香が移った独特の風味と麦粒が残る素朴 さが際立つ見た目から、田舎味噌と呼ばれ愛さ れています。伝統的な味噌づくりを継承してい る防府の醸造場〔光浦醸造工業(株)、(株)ー 馬本店〕では、地元で昔から作られ、食されて きた麦味噌を、「麦麹の歩合が高く、塩分が低い ため、口の中で麹の自然な甘みを感じるまろや かな味わい」という特徴を示して紹介していま す。

近年は麦味噌文化圏である九州地域でも、他 地域からの定住者の影響もあって、麦味噌と米 味噌を混ぜ合わせた「合わせ味噌」の販売が拡



各地の主な味噌づくりの文化圏

大しているようです。それは全国的な傾向でもあるようで、米味噌のさっぱりとしたうま味と麦味噌のしっとりとしたコクのある味の両者を併せ持つ商品の需要が今後も増えるとみられています。合わせ味噌は日本の各地域に多様性がある風味の味噌があってこそできる商品です。なおさらに地域色豊かな味噌の風味〈防府の麦味噌〉が求められていくのかもしれません。

日常の食生活の味の基本ともいえる味噌・醤油といった伝統的な醸造技術は防府の風土を表わし特色を示す文化です。引き継がれてきた技術を誇りに思い、「ふるさとの味」もまた地域文化(食文化)のひとつとして考察できる素材であることの認識を深めていく必要があります。



光浦醸造工業



一馬本店

⑨ 野島地域 (文化財地域文化区分)

周南群島に属する野島は、群島の中で最も沖合に位置し、全島が瀬戸内海国立公園の範囲内 にある美しい島です。野島本島と平島・沖島で構成され、領家変成岩で成り立っています。お **んにょう**(お坊さん) **石・銭石・姫奇台**(乙姫の腰掛) **石**など特徴ある岩が様々なものに見立 てられ名付けされています。

周防灘東端の孤島である野島は、瀬戸内海を航海する船にとって指針を定めるべき目標とな り、天候の変化や船の不具合などに対応できる避難島として重要な役割を果たしてきたことが 想定できます。ただ、いつごろから人が定住し始めたのかは資料がなく不明です。

近世は徳山藩領となっていて、寛延2年(1749年)の記録で島民200人余りが半農半漁の生 活を営んでいたことがわかります。明治35年(1902年)には当時の野島村は佐波村・三田尻 村といち早く合併して防府町となりました。

昭和13年(1938年)に呉軍港を補助する根拠地、燃料補給基地として徳山要港が開設され ると徳山湾の先端に位置する野島には、エンジン音を察知して防空砲台に敵機の情報を送る**野** 島照聴所が設置されました。島内各所に残る照聴所指揮所跡をはじめとする施設跡は当時の設 備配置の状況がわかる重要な戦争遺構です。

矢立神社では5年ごとに**御年祭**が開催され、神楽十二の舞をおこなうことになっています。 野島には舞が伝承されなかったため、明治時代から三作神楽(周南市・国重要無形民俗文化財) の舞人を招いて社殿の前に仮殿を構えて挙行します。島の人は舞人をとても大切にし、舞を見 て、「えー舞じゃー。」と称え、島の人も舞人も双方が盛り上がる光景が2日間続きます。120 年以上にわたって築かれた信頼関係で成り立つ祭事ならではの雰囲気が漂います。

例年8月13~15日に島の広場で盆踊りがおこなわれます。音頭取りも太鼓打ちも踊り子も 一つの輪に入って踊るという古い形を継承した盆踊りです。野島小・中学校に併設された「**茜** 島ふるさと資料館」には野島の夫婦が収集した農具や漁具・昔の写真等の民俗資料が保存・公 開されています。島の伝統文化を継承していく意志が表われています。



野島全景



図 135 ⑨野島地域





船上神楽(御年祭)



茜島ふるさと資料館 民俗資料



野島照聴所指揮所跡



矢立神社御年祭



戦争遺跡を見つめ直す

戦争遺跡とは、戦争がなされた時代に、戦争のために造られた施設や戦争で被害を受けた建物をは じめ、発掘調査等による発見で戦闘行為があったことを復元できる戦跡等を含めた遺跡のことです。 日本では近年、特に第2次大戦の痕跡として捉えられる遺構のまとまりを指し示す用語として定着し ています。

野島に残存する野島照聴所跡は、徳山湾全体に展開した旧海軍徳山要塞の警備施設の1つとしてかつて機能したもので、保存状況が比較的良好なこともあり、当時の技術を実地で知ることができる戦争遺跡を代表するものといえます。

現在の航空自衛隊防府北基地の滑走路も旧陸軍の防府飛行場で施工されたものを踏襲しています。 また南基地の敷地には、大戦末期に旧防府海軍通信学校と海軍兵学校防府分校が開設された歴史があ り、周辺地域に関連施設の痕跡がみられます。両施設とも終戦間近の昭和20年(1945年)7・8月に 米軍の戦闘機により機銃掃射の被害を受けた記録が残ります。

戦争遺跡は、時代がそれほど遠くない過去ということで文化財保護の取り組みが遅れ、「負の遺産」と呼ばれるように暗い印象もあることなどから、一般に敬遠されがちな対象となっています。戦争を体験した世代が減少して社会全体で戦争の記憶が遠のきつつあるなかで、戦争遺跡も忘れてはいけない地域の記憶であることを認識し、文化財の総合的把握調査の対象として取り組んでいくべきものと考えます。

◆◆◆ 野島に残る戦争遺構 ◆◆◆



照聴所指揮所跡(内部)



探照灯跡



聴音機台座跡



探照灯跡に残る「海軍」標示